

令和4年4月14日

保護者の皆様

兵庫教育大学附属幼稚園長
森田 啓 之
兵庫教育大学附属小学校長
富田 明 徳
兵庫教育大学附属中学校長
上野 佳 哉

気象警報発令時の措置について

「加東市」に、大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪のいずれかの警報が、発令もしくは解除された場合は、下記1～2のとおり措置します。

なお、**加東市以外に居住している園児・児童・生徒**については、その居住市町に大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪のいずれかの警報が発令された場合も、同様に下記1～2によって対応してください。

また、大雨・暴風・暴風雪・大雪のいずれかの特別警報が発令された場合は、直ちに身を守るために最善を尽くしてください。

1. 気象警報が発令された場合

(1) 午前7時現在において、警報が発令されている場合
→臨時休業とします。

(2) 午前7時以後に警報が発令された場合
→学校園長の判断により、園児・児童・生徒の安全確保のための適切な措置をとります。状況によって小学校等でもお迎えをお願いします。

2. 留意事項

(1) 気象庁の発表は、気象庁のホームページ、兵庫防災ネット、テレビ・ラジオ放送から情報が得られます。「加東市」または「居住市町」が該当しているかどうか確認してください。

(2) 加東市以外に居住している園児・児童・生徒で、居住市町に警報が発令され、登校園しない場合についても欠席扱いとはなりません。

気象警報発令時は上記のような対応で、各家庭でご判断ください。

なお、緊急時には「ミマモルメ」で一斉メールを送信する場合があります。